

平成19年2月27日
消 防 庁

平成19年春季全国火災予防運動の実施

1 実施期間

平成19年3月1日（木）から3月7日（水）まで

2 全国統一防火標語

『消さないで あなたの心の 注意の火。』

3 目 的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

4 重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

昨年6月1日に改正消防法が施行され、新築住宅については住宅用火災警報器の設置が進んでいるところですが、既存住宅についても住宅火災による死者の低減という目的を踏まえ、市町村条例で定める日（別添1参照）を待つことなく、住宅用火災警報器の早期設置を促進します。

また、安心・安全なまちづくりの一環として、地域が一体となって高齢者等の災害時要援護者を中心とした住宅防火対策を推進します。

(2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

平成9年以降連続して出火原因の第1位である放火火災を防止するためには、地域が一体となって継続的な対策に取り組むことが重要です。このことから「放火火災防止対策戦略プラン」（※1参照）を積極的に活用して、放火火災に対する地域の対応力向上を図ります。

また、物品販売店舗等において、死角となりやすい箇所の可燃物の整理整頓、避難経路の確実な確保、放火監視センサーの設置増強など放火火災防止対策を推進します。

(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

昨年1月に長崎県大村市で発生したグループホーム火災や本年1月に兵庫県宝塚市で発生したカラオケボックス火災等を踏まえ、特定防火対象物等(※2参照)における防火管理体制等に対する指導を行うとともに、消防用設備等の維持管理や防災物品の使用等の徹底を推進します。

また、違反のある特定防火対象物、小規模雑居ビル等に対する違反是正指導など、関係機関等との連携強化を図り、総合的な防火安全対策の徹底を推進します。

(4) 林野火災予防対策の推進

林野火災の出火原因は、たき火、たばこ及び火入れによるものが過半数を占めていることから、火入れの際の手続きの徹底、林野周辺住民及び入山者等の防火意識の醸成、火災警報発令中における火の使用制限の徹底等を推進します。

(5) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

乾燥時及び強風時には火災発生の危険が大きく、またいったん火災になった場合に大火となる危険が大きいこと等を地域住民に周知するとともに、たき火等を行う場合の消火の準備及び監視の励行、工事等における火気管理の徹底等を推進します。

5 地域の実情に応じた重点目標の設定

上記のほか、地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に配慮し、必要に応じて重点目標を追加するなど、地域の実情に応じた運動を展開します。

各地域における春季火災予防運動の重点目標等については各都道府県及び各消防本部にお問い合わせ下さい。

6 「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」

例年、春季全国火災予防運動と同時期に実施する「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」についても関係機関等との連携を図り、出火防止対策の一層の強化に努めていきます。

7 その他

気象条件等の関係から一部道県においては時期をずらして実施します。

- ・北海道 4月20日から4月30日まで
- ・青森県 4月 9日から4月15日まで
- ・秋田県 4月 1日から4月 7日まで

- ・山形県 4月 9日から4月22日まで
- ・新潟県 4月 1日から4月 7日まで
- ・富山県 3月20日から3月26日まで
- ・石川県 3月20日から3月26日まで
- ・福井県 3月20日から3月26日まで

※1 「放火火災防止対策戦略プラン」とは？

平成16年12月に消防庁に設置した「放火火災防止対策検討会」（委員長：小出治東大教授）においてとりまとめた、個人・事業所・地域・自治体等が放火火災の防止に向けた対応を行うに当たっての総合的な対応マニュアルです。

「放火火災防止対策戦略プラン」の詳細は消防庁ホームページ (http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_6.html) に掲載しています。

※2 特定防火対象物とは？

飲食店、物品販売店舗、ホテルなどの不特定多数の人が出入りする防火対象物、又は病院、老人福祉施設、幼稚園など災害時要援護者が利用する防火対象物をいいます。

特定防火対象物以外の共同住宅、学校、工場、倉庫、事務所などは非特定防火対象物といいます。

詳細な区分は消防法施行令別表第一に定めています。

【添付資料】

[別添1](#) 住宅防火対策の推進

[別添2](#) 平成19年春季全国火災予防運動ポスター(モデル：上野真未さん)

[別添3](#) 平成19年春季全国火災予防運動実施要綱

(連絡先)
消防庁予防課予防係
予防係長 會田
総務事務官 石附
TEL：03-5253-7523
FAX：03-5253-7533